

こまち農業協同組合行動計画

仕事と子育てを両立させることができ、また、男女がともに活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

2. 内 容

〈 目 標 1 〉 技術職の正職員の採用人数に占める女性の人数を1人以上にする。

〈取組内容〉

令和2年 4月～ 求職者に向けて女性が活躍できる職場であることについて積極的に情報発信を行う。

〈 目 標 2 〉 妊娠中や産休・育休復帰前後の職員のために、産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産休中・育休中の社会保険料免除など、様々な制度の周知や情報提供を行う。

〈取組内容〉

令和2年 4月～ 妊娠を申し出た職員に対し、育児休業制度や各種手続き等について説明を行う。産休や育休から復帰しやすい職場環境の提供を行う。

〈 目 標 3 〉 子どもが生まれる際の父親の休暇取得の推進。

〈取組内容〉

令和2年 6月～ 職場の理解・協力により積極的に休暇を取れるよう所属長へ要請するとともに、デスクネッツ等で職員に対し、周知を図る。

〈 目 標 4 〉 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間6日以上とする。

〈取組内容〉

令和2年 4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する。経営会議等で所属長へ要請し、有休の取りやすい職場環境づくりに努めるとともに、デスクネッツ等で職員へ周知を図る。